

「アラートによる 情報伝達試験(第2回) を実施

全国瞬時警報システム(「アラート」)を利用した全国一斉情報伝達試験(第2回)が、次の日程で実施されます。

本市では、これに併せて、防災行政無線とケーブルテレビの自主放送チャンネルでの試験放送および登録制メールによる試験配信を行いますので、ご協力ください。

日時 8月28日(水) 午前11時頃

※気象・地震活動の状況等によって中止することがあります。

「阿南市国民健康保険椿診療所」 7月30日開院

「阿南市国民健康保険椿診療所」が椿町に開院しました。地域住民の皆さまの健康の保持増進のため、安心して診察が受けられる診療所をめざしてまいります。

※どなたでも受診していただけますので、お気軽にご相談ください。

開院日 7月30日(火)

診療日 毎週火曜日、木曜日

診療時間 13:00~16:00

場所 椿町地蔵ヶ谷7番地2

電話番号 33-1880



問い合わせは

保険年金課 (☎22-1118) へ

市道沿いの竹木等の 適正な管理のお願い

沿線竹木等の管理が適正にされていないと、道路に張り出した枝に自動車が接触したり、枯れた竹木の枝が自動車に落下したり、市道へ倒れることにより自動車が通行できなくなる等、道路利用者の通行の安全が害されます。

これらの原因で自動車や歩行者等に事故が発生すると、竹木等の所有者が責任を問わ

す。
問い合わせは 危機管理課
(☎22-9191) へ

介護・ながいき課 からのお知らせ

介護保険負担限度額 認定証の申請について

介護保険施設および地域密着型介護老人福祉施設に入所の方や短期入所をご利用の方の食費・居住費(滞在費)の負担額は、世帯全員(別世帯の配偶者も含む)が市民税非課税かつ、預貯金等が単身

れることがありますので、市道沿いの竹木等の適正な管理をお願いします。
問い合わせは 土木課 (☎22-9596) へ

1000万円、夫婦で2000万円以下の方を対象に減額されます。

該当される方は、介護・ながいき課の窓口で申請してください。現在、認定証を交付されている方も、8月以降引き続き減額を受けるためには8月中の申請が必要です。

ねたきり高齢者見舞金 支給申請の受付

支給対象者は、次の要件をすべて満たしている方です。

▼平成31年4月1日現在において、年齢が満65歳以上の方

▼令和元年9月1日現在において、市内に1年以上居住している方(施設入所または長期入院等を除く)

▼老衰等のため3カ月以上ねたきり状態にあり、今後もその状態が継続すると認められる方

▼介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

▼介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

▼介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

▼介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

▼介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

▼介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

▼介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

▼介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

年金相談コーナー

Q 国民年金に加入している夫が病気で亡くなりました。これまで夫の収入だけで生活していたので、これからの生活が不安です。なにか受けることができる年金はありませんか。

A 国民年金加入中の方や老齢基礎年金を受け資格期間を満たした方が亡くなったときは、亡くなられた方に生活を支えられていた「子のある配偶者」または「子」に、子が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間(一定の障がいのある場合は20歳までの間)、遺族基礎年金が支給されます。

ただし、死亡日の属する月の前々月までの期間について、保険料納付済期間(免除期間含む)が3分の2以上または直近1年間に保険料の未納がないことなどの条件を満たすことが必要です。

問い合わせは 保険年金課 (☎22-1118) へ

就任ごあいさつ



新教育長 稲村 健一

盛夏の候、皆様にはますますご清祥にてお過ごしのことと存じます。

さて、新居前教育長からバトンを引き継ぎ、7月1日より教育長を務めております稲

村健一と申します。6月末までは青少年健全育成センター所長として、子どもたちの安心・安全を守るための諸活動を進めてきたところです。少子高齢化が急速に進行する中で、教育をめぐる課題は山積するばかりの傾向がみられますが、未来を担う大人材である子どもたち一人ひとりが、持てる力を最大限に発揮し、真に輝ける社会の実現をめざして教育行政に取り組んで参りますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

退任ごあいさつ



前教育長 新居 正秀

盛夏の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと6月末を持ちまして阿南市教育委員会教育長を退任いたしました。田上

前教育長からバトンを受け教育行政の推進に努めて参りましたが、2期7年、皆様にご支援いただいたおかげで何とか職を全うすることができました。謹んで厚くお礼申し上げます。

今後は令和という新しい時代とともに、日々発見と感動の毎日を心豊かに過ごして参りたいと思っております。

子どもたちの限らない幸せと阿南市政ならびに阿南市の教育の発展を心よりお祈り申し上げます。退任のあいさつといたします。

「子ども相談室」からのお知らせ

児童扶養手当現況届の提出

該当者の方には「現況届お知らせ通知書」を送付しますので、必要書類を添えて提出してください。

提出期間 8月1日(木)～30日(金)

提出場所 子ども相談室（市役所1階 3番B窓口）

現況届は面接による受付となります。窓口混雑回避のため、受付日を地区割りで設定していますのでご協力ください。

提出に必要なもの、くわしい日程等は「現況届お知らせ通知書」をご確認ください。

出張ハローワークのご案内

8月8日(木)、27日(火)の2日間、市役所1階に臨時窓口を設けます。仕事に関する相談のある方は、現況届提出時にご利用ください。

児童手当現況届の提出はお済みですか

現在児童手当を受給中の方も現況届の提出がない場合は、6月分(10月振込分)以降の児童手当を受給することができません。未提出の方は、8月30日(金)までにご提出ください。**提出先** 子ども相談室または各支所、各住民センター

「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報」の「詐取」にご注意ください

令和元年度において、未婚のひとり親に対し、「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」が支給されます。

●都道府県・市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●都道府県・市町村や厚生労働省などが「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」を支給するために、手数料の振り込みを求めると等は絶対にありません。

●自宅や職場などに都道府県・市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話がかかっていたり、不審な郵便物が届いたら、迷わずお住まいの市町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（＃9110）にご連絡ください。**問い合わせ** 子ども相談室（☎22-1677）へ

人権啓発標語・ポスターおよび人権作文を募集

同和問題をはじめとする女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権など、さまざまな人権問題の解決をめざす啓発活動の一環として人権啓発標語・ポスターおよび人権作文を募集します。

応募資格 阿南市民、阿南市内の事業所に勤務する方（以下「企業」という。）、阿南市内の学校に通学する児童・生徒

応募部門 【小学校】①低学年（1・2年）部門②小学校特別支援学級・支援学校小学部低学年（1・2年）部門③中学年（3・4年）部門④小学校特別支援学級・支援学校小学部中学年（3・4年）部門⑤高学年（5・6年）部門⑥小学校特別支援学級・支援学校小学部高学年（5・6年）部門

【中学校】⑦中学校部門⑧中学校特別支援学級・支援学校中学部部門

【高等学校】⑨高校・高専部門⑩支援学校高等部部門

【一般】⑪市民（企業・PTA会員・個人を含む）部門

応募規定 作品は自作、未発表で、ほかに応募していないものに限りです。また、共同で制作した作品は応募できません。標語・ポスター・作文ともに、1人につき各1点までの応募とさせていただきます。所定の応募総括表と応募用紙に記入の上、ご応募ください。ポスターは、四つ切り画用紙を使用してください。作文は400字詰原稿用紙を使用してください。小学生は3枚程度（低学年は2枚程度）、それ以外の方は4枚程度とします。ポスター・作文ともに、応募要項を参照の上、所定の用紙に記入し、ご応募ください。

（応募用紙等は人権・男女参画課に備え付けています。また、市ホームページからダウンロードできます。）

応募締切期限 9月4日(火) 17:00（必着）

審査方法および発表 審査会で最優秀・特選・入選を決定し、最優秀・特選については、本人または、学校、企業等の人は所属する団体に通知します。

表彰等 最優秀および特選に選ばれた作者には、人権フェスティバルで開催する表彰式で賞状および賞品の贈呈を行う予定です。また、人権作文の最優秀作品は表彰式当日に発表していただく予定です。なお、最優秀・特選作品は、市ホームページで紹介するほか、人権フェスティバル等での展示、人権教育・啓発資料や物品等に活用させていただきますので留意の上、ご応募ください。

提出先・問い合わせ 人権・男女参画課（☎22-3094）へ

特別児童扶養手当、特別障害者手当および障害児福祉手当等の受給者は所得状況届を忘れずに提出してください

特別児童扶養手当、特別障害者手当および障害児福祉手当等を受給している人は、毎年所得や養育の状況などを提出する必要があります。現在支給停止中の人も、前年分所得によっては受給できる場合がありますので、ご提出ください。提出がない場合、8月分以降の手当が受給できなくなります。

受付期間 8月9日(金)～9月11日(火)

提出先・問い合わせ 福祉課（☎22-1592）へ

令和元年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

試験期日 10月24日(木)

受験案内配布期間 9月6日(金)まで

願書受付期間 8月19日(月)～9月6日(金)

※学校教育課および徳島県教育委員会で配布します。

問い合わせ 学校教育課（☎22-3390）へ

奨学資金貸付申請の受付（第2次募集）

奨学資金（無利子）の貸付を希望される方は、教育総務課へ申請してください。

受付期間 8月1日(木)～30日(金)

申請方法 申請書（教育総務課備え付け）を提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

貸付要件 次の要件をすべて満たす方

▶阿南市に1年以上住所を有し、または有していた方で、保護者が阿南市に住所を有する方

▶修学意欲があり、学校長が推薦する方

▶経済的理由により就学が困難と認められる方

貸付金額（月額）

▶高等学校（通信課程を除く・高等専門学校1・2・3年生含む） 1万円以内

▶高等専門学校（4・5年生）および高等学校専攻科（1・2年生） 3万円以内

▶大学および専修学校（高等課程および一般課程を除く） 6万円以内

募集人員

▶高等学校（高等専門学校1・2・3年生含む） 3人程度

▶大学（高等専門学校4・5年生・高等学校専攻科1・2年生含む）および専修学校 7人程度

その他 若者の定住促進を目的とし、卒業後の償還期間中に市内に居住されている方に対し、償還額の一部を減免する制度を設けています。

問い合わせ 教育総務課（☎22-3299）へ

果樹経営支援対策 整備事業のご案内

競争力の高い産地を育成するため、優良な品目または品種への転換、小規模園地整備などの取組を支援します。

対象地 改植、高接、廃園等については、おおむね2アール以上。小規模園地整備等については、おおむね10アール以上。

補助率 改植については、品目ごとに設定。(23万円/10アールなど) 果樹未収益期間については22万円/10アール。その他については1/2以内。

申込締切日 8月8日(木)

※くわしくは、農林水産課(市役所6階)または阿南農業協同組合までお問い合わせください。

問い合わせ先 農林水産課(☎22-1598)へ

市道伊島前島線(前島橋)の 通行止めのお知らせ

令和元年から阿南市伊島町で伊島と前島との間に架かっている前島橋の架け替え工事を開始することになりました。架け替え工事には3年程度の期間が必要となりますが、伊島本島から前島への他の陸路は無く、また本市道にはう回路もありません。本工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

架け替え工事予定期間(通行止め)

令和元年7月1日(月)から令和3年10月下旬まで
※令和3年10月下旬に新しい橋が開通する予定です。

位置図

～徳島県阿南市伊島町～



問い合わせ先 土木課(☎22-1595)へ

物品購入等の指名競争入札 参加資格審査申請書 (追加申請)を受付

令和元年度に市が発注する物品購入等の指名競争入札に参加を希望される方は、「指名競争入札参加資格審査申請書」をご提出ください。

ただし、平成30年中および平成31年1月11日から2月12日までの間に申請された方は不要です。

提出期間 8月1日(木)～9月2日(月)
(土、日、祝日を除く)

物品購入等の種類 備品、消耗品類および原材料品(工事中用原材料を含む)など

提出先・問い合わせ先 総務課(☎22-3804)へ

阿南市文化会館と阿南市情報 文化センターを管理する 「指定管理者」を募集

現在、指定管理者制度を導入している阿南市文化会館および阿南市情報文化センターの指定期間が令和2年3月31日をもって終了します。それに伴い、令和2年4月1日からの指定管理者を募集しますので、指定を受けようとする法人またはその他の団体等は下記のとおりご応募ください。

施設名 阿南市文化会館
(富岡町西池田135番地1)

阿南市情報文化センター

(羽ノ浦町中庄上ナカレ16番地3)

業務内容 両館の管理運営業務。詳細は募集要項をご覧ください。

募集要項の配布

配布期間 8月1日(木)～13日(火)(土、日、祝は除く) 8:30～17:15

配布場所 文化振興課(阿南市役所6階)

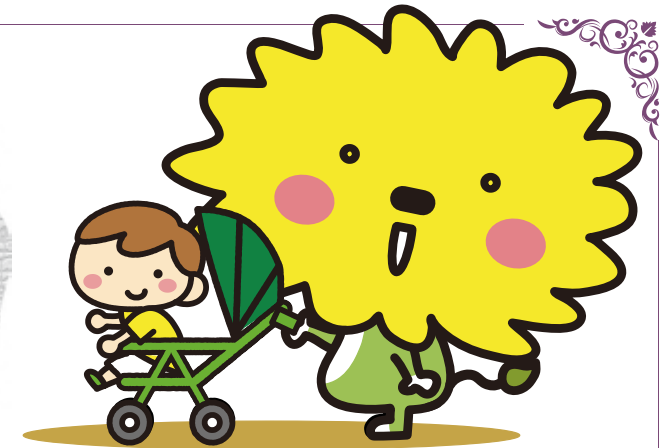
※市ホームページの新着情報からも入手できます。

応募方法 9月2日(月)～13日(金)に下記まで所定の書類を提出してください。

応募資格 県内に事務所を置く、または置こうとする一般競争入札の参加を制限されていないなどの条件に適合する法人やその他の団体。個人での応募はできません。詳細は募集要項をご覧ください。

問い合わせ先 富岡町トノ町12番地3
文化振興課(☎22-1798)へ
e-mail:kyoubun@anan.i-tokushima.jp

阿南市 プレミアム付 商品券 事業のご案内



**25%もお得な
阿南市限定商品券**

1枚 500円の商品券 10枚綴り 1冊 5,000円分を 4,000円で販売。
消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために阿南市プレミアム付商品券を発行します。

プレミアム付商品券を購入できるのは？

①住民税非課税者分

令和元年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



おひとりにつき、最大**2万5,000円分**の商品券を**2万円**で購入できます。

②子育て世帯分

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主



お子さまおひとりにつき、最大**2万5,000円分**の商品券を**2万円**で購入できます。

①②両方に該当する方はそれぞれ商品券を購入いただけます。

プレミアム付商品券使用までの流れ

①住民税非課税者分

購入対象者に**税務課**から事業案内通知を郵送します
7月下旬頃

阿南市プレミアム付商品券購入希望者は同封の**申請書**に必要事項を記入して提出

申請
手続

申請期間:
8月1日(木)から11月29日(金)まで
(土、日、祝日は除きます)

申請書審査後、**阿南市プレミアム付商品券購入引換券**を阿南市プレミアム付商品券事務局より郵送します
9月下旬頃

②子育て世帯分

阿南市担当部署が購入対象者を抽出します

該当の世帯主に**阿南市プレミアム付商品券購入引換券**を阿南市プレミアム付商品券事務局より郵送します

9月下旬頃

指定する窓口で阿南市プレミアム付商品券を**購入**できます
購入可能期間: 10月1日(火)から令和2年2月21日(金)まで

阿南市プレミアム付商品券取扱店で**使用**できます
使用可能期間: 10月1日(火)から令和2年3月15日(日)まで

※商品券の購入先等詳細は9月に市ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先

阿南市プレミアム付商品券事務局(福祉課内 **☎22-8286**)へ

かもだ岬温泉保養施設

かもだ岬温泉は県内屈指の天然温泉です。
ゆったりとおくつろぎください。



【8月の休館日】

5日(月)、19日(月)、26日(月)

※8月31日(土)まで閉館時間を20:00まで延長します。

※25日(日)は風呂（ふる）の日です。
一般入浴料半額に！ぜひご利用ください。

問い合わせは かもだ岬温泉保養施設(☎21-3030)へ

人権教育・啓発

●第3回阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 8月20日(火) 14:00～15:30

場所 文化会館2階 研修室

演題 「皆さんと一緒に考える私たちの日常の人権」

講師 福井中学校 杉本 良さん

※託児あり（要申込み：8月13日(火)まで）

※お車でお越しの方は、乗り合わせにご協力ください。

●徳島インディゴソックスと連携・協力した人権啓発活動

徳島インディゴソックスの試合当日に、人権啓発活動として、啓発物品の配布などを行います。

日時 8月17日(土) 17:00～（18:00試合開始）

※観戦には別途入場券が必要です。悪天候等による延期の場合は8月31日(土)となります。試合中止の場合はイベントも中止します。

場所 JA アグリあなんスタジアム

問い合わせは 人権・男女参画課(☎22-3094)へ

生物多様性あなん戦略(素案)についてのパブリックコメント(意見公募)を実施します

阿南市の豊かな生物多様性を計画的に保全し、その持続的な利用によって阿南市の活性化を図ることを目的として、生物多様性あなん戦略の策定を計画しています。

募集期間 8月23日(金)まで 公表資料 生物多様性あなん戦略（素案）

公表場所 市ホームページ、各支所、各住民センター、連絡所および環境保全課（市役所2階）

意見を提出できる方 ・市内に在住、在勤または在学の方 ・市内に事務所または事業所を有する方
・市に納税義務を有する方

提出方法 公表場所に備え付けの記入用紙（任意の様式も可）にご意見、氏名、住所、電話番号等を記入の上、環境保全課にご提出ください。郵送または電子メールでも受け付けます。なお、電話や口頭での受け付けはしませんのでご注意ください。

意見の公表 提出されたご意見は、その内容（個人情報を除く）を整理して公表します。ご意見に対しての個別回答はいたしませんのでご了承ください。

提出先・問い合わせは 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 環境保全課(☎22-3413)へ
e-mail:kankyou@anan.i-tokushima.jp

光のまちステーションプラザ 8月の催し

■展示コーナー 10:00～20:00

※各展示とも展示入れ替えのため、初日は12:00から開始、最終日は15:00までに終了します。

○ジュエリー&木彫 作品展 7月30日(火)～12日(振休)

○楽しい六角形(パッチワーク) 14日(水)～25日(日)

○和紙ちぎり絵 27日(火)～9月8日(日)

■体験コーナー

○ジェルキャンドルを作りましょう summer

18日(日) 13:00～15:00 【申込締切日】16日(金)

【参加費】2,000円 【定員】10人 【持参物】なし

○バッグチャーム・帽子止めクリップ作り

24日(土) 13:30～16:00 【申込締切日】23日(金)

【定員】6人 【参加費】バッグチャーム 2,000円
帽子止め 1,500円

【持参物】老眼鏡など

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中！

問い合わせは 光のまちステーションプラザ
(☎24-3141)へ

阿南警察署だより

阿波踊りなどの夏祭りシーズンに入り、県外から多くの見物客がやってきます。

安全に楽しむために、

▶「スリ」や「置き引き」等の被害に気をつける。

▶子どもから目を離さない。

▶群集心理に惑わされず、警察官等の指示に従う。

▶歩道橋などの狭い場所での見物はやめる。

などの注意事項を守り、楽しい夏を過ごしましょう。

問い合わせは 阿南警察署(☎22-0110)へ

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	169件(1,173)
	死者	0人(5)
	負傷者	22人(113)
救急	件数	270件(1,772)
	搬送人員	263人(1,687)
火災	件数	3件(22)
	損害額	0千円(684千円)

●阿南署管内令和元年6月分合計。カッコ内は1月からの累計。
●損害額は未確定分を含んでいません。

球場へ行こう! 8月の日程

JAアグリあなんスタジアムほか

○四国アイランドリーグ plus

1日(木) 18:00～ 徳島対読売ジャイアンツ3軍

17日(土) 18:00～ 徳島対愛媛

31日(土) 18:00～ 徳島対福岡ソフトバンクホークス3軍

○第10回マスターズ甲子園徳島大会

3日(土)、4日(日)、17日(土)

○立命館大学軟式野球部合宿

5日(月)～9日(金) 9:00～17:00

○徳島県学童軟式野球連盟 桑野大会 11日(祝)、12日(振休)

○高校野球新人南部ブロック大会

16日(金)、18日(日)、19日(月)

○阿南市民のつどい第6回紅白対抗長時間野球大会

24日(土) 9:00～21:30 25日(日) 6:00～21:30

○阿南市高校野球交流戦 28日(火) 10:00～ 2試合

○深圳市少年野球チーム(中国) 阿南市内グラウンド
交流戦(19日(月) 9:00～ 20日(火) 14:00～)

問い合わせは 野球のまち推進課(☎22-1297)へ



教育委員会定例会だより

6月定例会(6月21日開催)で、次の内容について審議し、承認されました。

●教育長報告

- 1 6月議会 代表・一般質問の主な内容と答弁について
- 2 令和元年度アカデミック・プロGRESS・プロジェクト実践校について
- 3 学校訪問案について

●阿南市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

●阿南市立公民館長の任命について(生涯学習課)

●阿南市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について(学校給食課)

※定例会の日時は、市ホームページでお知らせしています。
くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 教育総務課(☎22-3299)へ

令和元年度 阿南市体育祭のお知らせ

競技名	実施期日・場所	申込締切日	競技対象者
サッカー	8/11 蒲生田海岸	7/31	ビギナー・オープン・スペシャル・シニア(30歳以上)・レジェンド・ウィメン・ロングボード
バドミントン	8/18 スポーツ総合センター	8/2 8/5	高校生以下・大学生・一般 中学生
ソフトテニス	9/15 南部健康運動公園	9/2	小学生・一般(高校生含)・シニア(男45歳以上、女60歳以上)
硬式テニス	8/24	8/16	高校生
	9/8	8/22	シニア(男60歳以上、女50歳以上)
	10/20	10/11	ダブルス (一般・ベテラン(男50歳以上、女40歳以上))
	11/10	11/1	小学生・中学生
	11/23	11/15	クラブ対抗
	12/8	11/29	シングルス(一般・40歳以上)
軟式野球	8/25 阿南市民グラウンド(新野町) 南部ふるさとふれあい運動公園 JAアグリあなんスタジアム	8/17	一般(18歳以上で学生を除く) 壮年(昭和55年4月1日以前に生まれた者) ※14地区体協対抗競技
水泳	8/31 サンアリーナ温水プール	8/19	小学生・中学生・高校生・一般
バレーボール	9/1 スポーツ総合センター	8/19	14地区体協対抗(男・女)
柔道	9/7 武道館	9/1	幼児・小学生・中学生・高校生・一般
陸上	9/7 阿南工業高等専門学校陸上競技場	8/16	小学生・中学生・高校生・一般・マスターズ
バスケットボール	9/8 那賀川スポーツセンター	8/30	協会加入の各団体および招待チーム
スケートボード	9/8 阿南市スケートボード場	当日受付	スケートボード愛好者
民謡・フォークダンス	9/14 文化会館 研修室		阿南市民謡愛好者
ゲートボール	9/19 羽ノ浦春日野コート		協会加入の各団体(クラブチーム)
ソフトボール	9/22	9/5	一般男子チーム
	9/29		
卓球	9/22 スポーツ総合センター	9/12	クラブ対抗団体(男女別)
剣道	9/29 武道館	9/18	小学生・中学生・高校生
バウンドテニス	9/29 スポーツ総合センター	9/20	小学生以上
サッカー	10/5		小学生で編成したチーム
	10/6		
弓道	10/19 那賀川B&G海洋センター体育館	10/4	高校生・一般
相撲	10/14 阿南第一中学校相撲場	9/13	小学生・中学生
ホッケー	10/19 阿南光高校ホッケー場	10/10	小学生・中学生・高校生・一般チーム
歩こう会(ウォーキング)	10/19 阿南市内(夢ホール集合、阿南駅前解散)	当日受付	約7kmを歩ける方
グラウンドゴルフ	10/22 橘港中浦緑地	10/1	協会会員
ラグビーフットボール(タッチラグビー)	10/19 阿南工業高等専門学校グラウンド	10/1	高校生以上
体操	12/15 スポーツ総合センター	当日受付	幼児・小学生・中学生

※各競技における参加資格については、体育祭実施要項に記載しています。 問い合わせは スポーツ振興課(☎22-3394)へ